

横須賀市（人権・ダイバーシティ推進課）会計年度任用職員募集要項

職種	女性相談員（人権・ダイバーシティ推進課）週 3 日
業務内容	女性専門の相談室での電話・面接による相談業務と関連業務 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	総合福祉会館（本町 2-1） デュオよこすか 女性のための相談室 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1 名
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 更新（再度の任用）の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断します。 ・更新回数上限 4 回（最大任期 5 年） ※会計年度任用職員は年度ごとの任用となります。 更新の有無は各事業の実施状況等により異なるため、更新を約束するものではありません。
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 3 日
勤務時間	シフト制 ①9：00～16：00 ②9：30～16：30 ③9：45～16：45 休憩 60 分
休 日	土日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃 金	月額 114,820 円（地域手当相当分含む） （市の規定により別途通勤費を支給） ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	加入なし
応募条件 （共通事項）	・令和 8 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。

	・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 （資格等）	①女性からの相談に対して傾聴し、必要に応じてジェンダー平等の視点から支援できる人 ②ワード・エクセル等の操作が可能な人
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 人権・ダイバーシティ推進課 総務係 へ ※2月13日(金)必着です。 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 ・応募者全員に、面接試験を実施します。 (面接試験：令和8年2月19日(木)予定)
その他	・敷地内禁煙 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 人権・ダイバーシティ推進課 総務係 電 話：046-822-8228 担当者：青山（アオヤマ）